

# 南丹市子ども計画 — 令和5～6年度 —

## 【南丹市子ども計画策定までの流れ】

### ★南丹市

- ・ 令和2年度から令和6年度（5カ年計画）：現在計画推進中  
「南丹市第2期子ども・子育て支援事業計画」  
「南丹市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画」

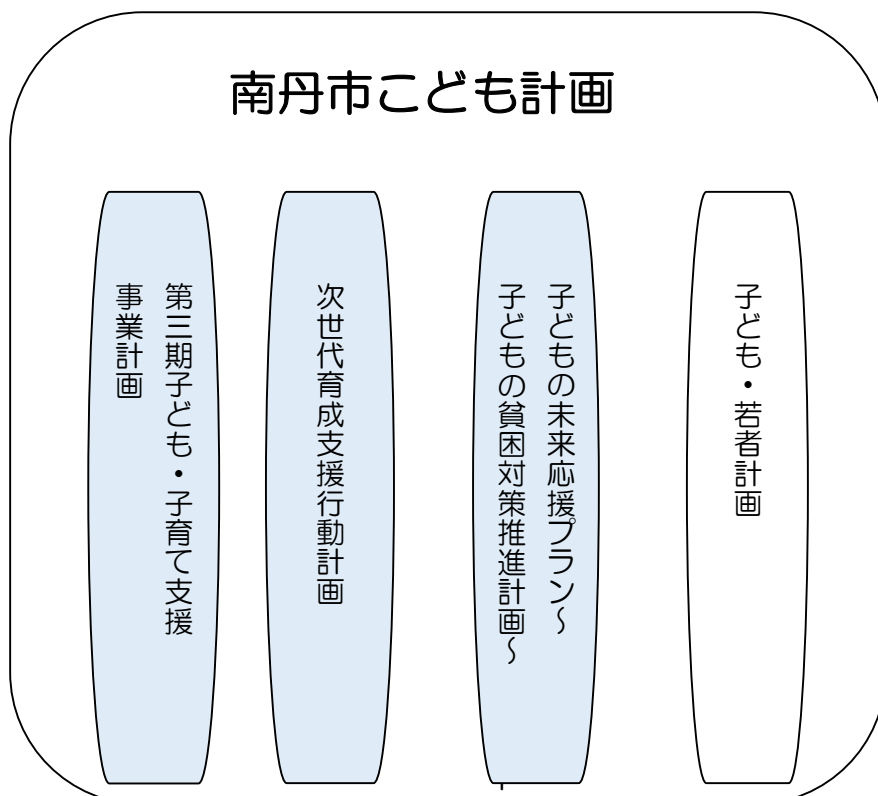
### ○国

- ・ 令和5年4月 子ども基本法が施行  
子ども基本法第9条 子ども大綱の策定  
第10条 市町村子ども計画の策定について努力義務
- ・ 令和5年12月22日 子ども大綱が閣議決定

### ★南丹市

- ・ 令和7年度から令和11年度（5カ年計画）：南丹市子ども計画策定  
※令和5年度から策定のための準備を進める

## 【南丹市子ども計画とは】



## フェーズ1 調査

令和5年度・6年度

## ステップ1 アンケート調査の実施

## ■調査票

子ども・子育て会議

- ・「南丹市こども計画」策定のためのアンケート調査

(1) 「第3期南丹市子ども・子育て支援事業計画」にかかるニーズ調査

調査対象者	標本数	調査方法
①未就学児童の保護者	1,500人	郵送配布・郵送またはWeb回収
②就学児童の保護者	1,500人	郵送配布・郵送またはWeb回収

(2) 「子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画」にかかる生活状況アンケート

調査対象者	標本数	調査方法
③小学5年生本人	250人	学校配布・回収
④小学5年生の保護者	250人	学校配布・郵送またはWeb回収
⑤中学2年生本人	250人	学校配布・回収
⑥中学2年生の保護者	250人	学校配布・郵送またはWeb回収

## ステップ2 関係団体調査の実施

保健福祉関係や子ども・子育て支援、教育関係団体等の現状や意向を把握し、今後の施策方針や連携体制を検討するため、約25団体を対象にヒアリングを実施し、結果のとりまとめを行います。

## ステップ3 こどもの意見聴取

- ・上記アンケート以外のこどもの意見聴取の手法については、今後検討していきます。(こども家庭庁主催：「自治体におけるこどもの意見表明・反映の推進」研修を受講)
- ・国では、こども計画策定におけるこどもの意見聴取で以下の手法が提案されています。

- こどもや若者を対象としたアンケートやパブリックコメントの実施
- 審議会・懇談会等の委員等へのこどもや若者の参画の促進

- こどもや若者にとって身近なSNSを活用した意見聴取などこどもや若者から直接意見を聴く仕組みや場づくり
- こども関連施設の訪問などの機会を活用した、こどもや若者へのヒアリングやインタビューの実施
- こどもたち自身の運営による情報共有と意見交換などの機会の設定

#### ステップ4 調査結果のとりまとめ

調査結果から、生活実態やサービス利用の実態やニーズについてとりまとめ、子育て等に関する問題点、課題を整理します。

### フェーズ2 計画策定 令和6年度

#### ステップ1 基礎的な地域データ等の収集・整理・分析

子ども・子育てをめぐる施策動向、南丹市の概要及び社会環境等について、各種統計データや上位・関連計画、その他資料から、市の実情や計画課題の整理・分析を行います。

##### ■主な概況データ

- 人口、乳幼児・児童・生徒数等の推移
- 国勢調査関連（世帯数、ひとり親世帯数、生活保護者数など）
- 人口、児童数の将来推計
- サービス利用量の整理
- 現行計画の関連施策の整理
- 社会環境等広域動向の把握 等

#### ステップ2 現行施策の実施状況の整理

現行計画における各事業・サービスの実施内容・評価を、関係各部署・機関に聴取し、実施状況を整理します。

子ども・子育て会議

#### ステップ3 需要量の推計・目標量の設定

計画期間の子どもの数、ニーズ調査結果より需要量を推計します。また、子ども・子育て会議の審議結果等を踏まえて、目標量を設定します。

#### ステップ4 計画骨子案の作成

子育て環境の状況、調査結果、目標量の設定等を踏まえて、計画骨子案を作成します。骨子案の策定にあたっては、子育て支援の方向性を整理し、計画の全体像を示します。

#### ステップ5 計画案の作成

計画骨子案を作成した後、施策・事業や数値目標、国・県の動向等を基に、計画素案を作成します。

子ども・子育て会議

#### ステップ6 パブリックコメント

計画案をもとに、パブリックコメントを求め意見を伺い、計画原案を

作成します。

**ステップ7**

**計画策定**

子ども・子育て会議

最終の子ども・子育て会議の意見を踏まえ、計画内容を確定し、計画書のとりまとめを行います。